



第32回通常総会並びに研修会を開催 文化史の講演も

当協議会の第 32 回通常総会が、7 月 23 日に大阪市淀川区宮原のメルパルク大阪で開催されました。来賓として、独立行政法人農林水産消費安全技術センター（FAMIC）神戸センターの大橋史郎所長、同センター肥料調査課の松崎学課長、同じく藤原高広主任調査官にもご出席頂きました。

今総会は 63 会員中、26 社が出席、32 社が委任状を提出されて成立。主な議案は①平成 26 年度事業報告②平成 26 年度決算報告・同監査報告③平成 27 年度事業計画案④平成 27 年度予算案⑤表彰⑥報告、連絡事項等。

③では今年度も肥料取締法改正点の説明会などの研修会の開催や、会員及び一般への知識の普及啓発、情報の発信に取り組むことなどを決定。⑤では協議会への永年の功勞により久納康一前理事代理に感謝状が贈られました。

また、総会終了後には藤原高広主任調査官による「肥料情勢について」と、古代民族研究所代表・大森亮尚氏による講演会「土と植物の文化史」が行われました。



小森強志会長あいさつ



第 32 回となりますが、家庭園芸肥料・用土協議会の総会にお集まり頂きまして誠にありがとうございます。

また平素は、当協議会の運営に対しご協力を頂き、会員の皆様には厚く御礼を申し上げます。

ご来賓の独立行政法人農林水産消費安全技術センター（FAMIC）神戸センターから、所長の大橋様、課長の松崎様、主任調査官の藤原様、ご来臨頂き誠にありがとうございます。

本日の総会、又は例年 3 月に行う公定規格の研修会の際には、農林水産省の消費・安全局の方々、官公庁関係の皆様にご集まり頂き、ご指導・ご啓示頂くということが当協会の特徴ではないかと思っております。

本日の総会では様々な議案がございますが、皆様のご支持・ご賛同、又はご意見を頂きながら、より実りある総会、協議会となるよう行って参りたいと考えておりますので、是非今後も皆様の多大なるご支援・ご協力の程、よろしくお願い致します。

来賓祝辞

独立行政法人 農林水産消費安全技術センター（FAMIC）神戸センター
大橋史郎所長

肥料を取り巻く情勢は残念ながら楽観できる情勢にないだろうと思っております。肥飼料原料の供給の逼迫によりますます高騰ですとか、それに加えて円安の影響がもたらした輸入肥料については大きく影響してきています。価格が変わり厳しくなっているような状況にあると思います。



ただ、家庭園芸用の肥料や用土というものはガーデニングにとってはなくてはならないものでございますので、会員の皆様方におかれましては非常にご苦勞されていると思っております。今後ともよろしくお願ひしたいと思っております。

肥料を取りまく情勢、昨年度と言いますか、ついこの前までけっこう牛由来のタンパク質、肉骨粉、これの利用再開に向けていろいろ手続きを進めてきたところでございますけれども、ようやくそれも一段落したところでございます。今後は管理措置などの適切な実施と言いましょか、そういったものに努めていただきたいと切に願ひするところでございます。

肥料情勢について

現在、公定規格については大きな改正はないことから、指定配合肥料に使用できる材料、公定規格に定める分析方法の改正案等について説明します。

指定配合肥料を生産する際に使用する固結防止材が、平成25年12月の規定改正に基づき8材料が使用可能となりました。使用可能となった材料は、シリカゲル粉末、滑石粉末等になりますが、それぞれ配合全重量に対する含有量の制限があり、また、各材料に該当する資材が規定されていますので、ご注意願います。

また、これらの材料を使用する場合、環境影響の観点から原料把握のための安全データシート等、品質を確認できる資料を保管しておくことをお願いしています。

続きまして、公定規格に定めます分析方法の改正案について説明します。現在は、肥料取締法の公定規格により肥料分析法を用いて主成分、有害成分を定量すると規定していますが、最新の機械を用いた分析法や新しい有害成分に対する分析方法が収容されていません。そこでFAMICが肥料等試験法を開発・公表して対処してきたところです。ただし、肥料等試験法は法的裏付けがないため、公的に使用することができない状況です。そこで肥料分析法から肥料等試験法に変更する公定規格の改正を検討しています。その中で、クライテリア・アプローチも取り入れる考えです。これにより、分析方法を自由に選択でき管理分析のコストの低減、品質管理の推進につながることを期待しています。

改正のスケジュールがかなり遅れていますが、公示の後は、生産業者や分析機関向けの説明会の開催も検討しています。

次は、保証票の記載例について説明します。ここ最近、BSE関係の牛肉骨粉等の原料再利用等の改正が多く行われており、それに伴い表示方法も改正されています。

原料の種類欄への表記方法、大臣確認実施に関する表示、牛由来たん白を使用した場合の注意喚起表示、摂取防止剤使用表示等、規定された文言に注意して、適正な表示をお願いします。

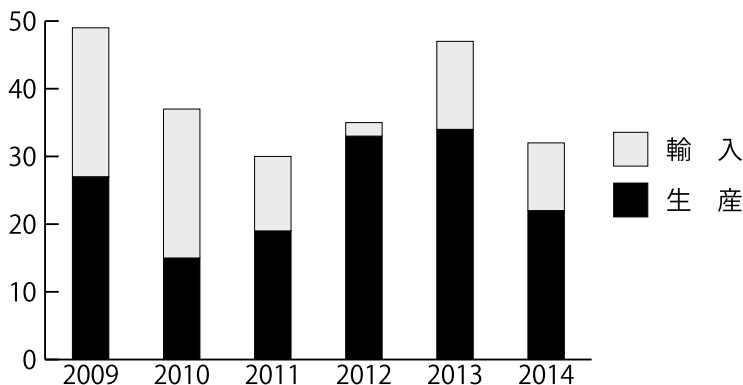
材料の種類、名称及び使用量の記載方法ですが、家庭園芸用肥料については、記載が必用な材料の種類のみ記載することとなりますのでご注意ください。

最後に、違反指導事例について紹介します。FAMICが平成26年度に実施した立入検査件数は、全国で534件。うち神戸センターでは111件行いました。その中で、違反指導となった事例は全国で35件ありました。

軽微な不備では、保証票の誤表示、保証成分の過不足が多数発生しています。軽微とはいえ、多様な消費者から思わぬクレーム問題に発展する恐れもあり、また、保証成分は農業者にとって重要な情報となりますので、肥料製造・販売者として、適切な製造・情報提供をお願いします。

Q&A

家庭園芸用複合肥料登録件数の推移



年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014
生産	27	15	19	33	34	22
輸入	22	22	11	2	13	10
合計	49	37	30	35	47	32

【Q1】(牛由来原料 肥料利用の件) BSE関連で新たな摂取防止剤があれば教えてください。

(A) 平成26年度農林水産省において、摂取防止剤の開発事業の委託が行われているということは聞いていますが、具体的な内容は情報提供されていません。

【Q2】昨年度の肥料の登録や届出の件数はどのようになっていますか。国と都道府県に分けて教えてください。

(A) 昨年度、全国FAMICで900点の登録申請手続きがありました。ただ、指定配合肥料の届出や都道府県の登録件数については、窓口が異なるので把握していません。

【Q3】直近5年間の家庭園芸用複合肥料の登録件数の変動はどのようになっていますか。

(A) 傾向としては、波がありますが徐々に減少傾向です。

「土と植物の文化史」

古代民族研究所代表・大森亮尚氏による講演

古事記の、日本の国土がどうやってできたかという神話で語られているのを読んでみますと、天地創造のときは、高天原（たかまがはら）だけがあった。高天原というのは天空の世界。天空にそういう空間があって、そこに3つの神々が生まれて、みんなそれぞれ獨神だったということです。

そのあとを読みますと、まだ国土ができてなかった、国が若くてふわふわただよっているような国土であったということです。なんとかしなければと、天津神が、イザナギノミコトとイザナミノミコトという二柱の神に、このただよえる国土を固めなさいと指令を出して、天の沼矛を渡されて、その二柱の神が高天原に浮いてる浮橋に立って、その沼矛を指し下してドロドロだった、まだ大地にもなっていないところをかきましてみたら、重なり積もり積もって島となって、これがオノゴロ島であった。

つまり国土創世はまずは天空から、しずくのように落ちて固まったのがオノゴロ島。この島が現在想定されているのが淡路島の南のほうの南淡町のところに、オノゴロ島というところがあります。なかなか上手くいかなくて失敗を重ねるんですけど、やがて何とか島がつかれるようになって、最初に淡路島ができて、四国ができて、本州ができてという風にして次々と国土というものが作られたと語られています。

国土がこうやってできた訳ですけど、土というものを一回考えてみたいと思います。漢字で「土」と書いて何と読みますか？ 二通り読み方があります。「ド」と「ト」。「ト」だと熟語にすると、土地。「ド」を熟語にすると、土木、土砂、土石、国土、他にもまだいっぱいあると思います。漢字の読みが日本の文化の面白さで、漢音と呉音というので分かれています。呉音の発音が世界で残されているのは日本だけ。

だから漢音が「ト」、呉音が「ド」。呉音が残されているのは今日では主に仏教用語だとか専門用語に、かすかに残されて語り継がれている。ですから、「ト」は漢音で土地ぐらいしかありませんね。呉音の「ド」はいっぱいあると思います。

もう一つ、土地という漢字。「地」は二通り読みがあります。「チ」と「ジ」。漢音の「チ」は例えば、大地、地質、地方、地下、地図、地形。全部「チ」ですね。「ジ」は、地獄、地震、地面、地主。「ジ」は主に専門用語に使われている。

「土」という字も「ト」と「ド」とあって、読みが二通りある。さらにそこから探っていくと「ト」「ド」は音読み。訓読みにすると「ツチ」と読みますけれど、「ツチ」とはどういう意味か。辞書を引いても色んな説がある。私これがこれだと考えてきたのは、「ツ」と「チ」が分かれてできて、くっ付けて、この意味するものを「ツチ」と呼ぶようになったのではないかと考えている。

そのヒントになるのが「チ」。語尾に「チ」が付く日本語、熟語でなく一つの言葉。「町」「道」「乳」「命」「血」「口」。こういう単語を並べてみると偶然みたいですが、語尾に「チ」が付いていますね。「チ」というのは霊力の根源という意味。したがって「命」というのは、その霊力の根源を表す「命」であり、その中を流れているのが「血」であり、「町」というのは霊力が集まったところ。そこへ行くのが「道」。「乳」というのは魂から何から育ててくれる大事なもの。「口」というのも魂の霊力が出入りする入口が「口」。そうすると「土」というのは根本的に霊力の固まってる大事な空間なので「ツチ」と読んだんだ。「チ」というのが接頭語なのか、まだはっきりしないが、日本人の我々の先祖は、「土」という漢字をもって、初めて「ツチ」と日本語で呼ぶようになったのは、この「土」そのものが大事な人間が生きていく上での霊力の根底に



なる、そういうものが「土」だということだったということです。

こういう「土」という言葉から始まって、だんだん固まって日本の国土ができ、やがて「続日本紀」という記録に元明天皇の時代の713年、朝廷から日本中の地域のことを報告をせよと命令が出た。これによってできたのがいわゆる風土記と呼ばれる報告書だった。現在残されている風土記は、完成品はほとんどありません。一番最初にできたのが播磨風土記。現在の兵庫県に該当する播磨風土記が完成したのが715年ぐらい。そこにあります土地の肥え具合、土の質まで、上の上、上の中、上の下、中の上など9ランクで報告せよと。播磨風土記はそれをちゃんと守って、忠実に土ほどの程度であると、土の質まで報告されている。他の風土記ではなかなかそこまでいってない。実にきめ細かく報告されている。その上中下に分かれたというのは穀物がちゃんとなるかならない、そういったことの土の質まで、観察して記録が報告されている。われわれの先祖、土の質まで把握していたんだということが、先祖に感謝すべきことで誇りに思うべきことじゃないかと思う。

播磨風土記を見ると、ほとんどが中の中ぐらい。日本人の感性がだいたいそのぐらいが穏やかで穏便でいいかなという感覚。まあまあ、そこそこで、これが日本人の癖。

日本を代表する花といえば桜。語源は何でしょう。ロウと書いて、なぜサクラと我われの先祖は読んだのか。

「サクラ」。おそらく語源は「サ・クラ」で切れると思う。神聖なものがお座りになるのが「クラ」です。「サ」というのは穀物の神様。神聖な田んぼの神様がお座りになる場所が「クラ」で「サクラ」と呼ぶようになった。ですから、もともとは山桜が咲いていて、桜が咲くということは、山の神がこれから人間の住む世界に下りてきて、これから田植えを始めるという合図。「サ」というのはどこに下りてくるかということ、里に下りてくる。下りてくる季節が皐月。その頃の降る雨は五月雨。その頃の神様の相手をするのが早乙女。乙女たちは田植えが終わるまで神の嫁として神聖な身を包んでおこななければいけない。でないと秋になると不作になる。神のたたりを受けるといので、みんな春の始めに山登りをして身を清める。

神に守られた場所が里。そのシンボルが桜。桜が長く咲いていると豊作。早く散ると不作。ということで、桜が咲いたら、桜を祝福しに行って、桜がなるべく長く咲いていてくださいというのが花見の原点だった。

日本の植物文化。今日では世界で樹木を大事にする民族といえば、日本人とケルトの人々に限定されつつありますけれど、もう一度私たちは樹木との共生ということを大事にしていきたいと思います。

会員紹介 ◇毎回、会員リスト掲載順に紹介しています◇

ベルウッド株式会社

〒447-0844

愛知県碧南市港本町4番18

TEL:0566-48-0600(代) FAX:0566-48-0602

URL:<http://www.bellwood-gr.com/>

当社は「何事にも誠実に、そして熱心にあたる。経営は人なり」を理念に、陶器製の植木鉢・輸入鉢の販売卸、園芸用土のメーカー及び園芸資材卸を中心とし、誠実・品質をモットーに発展してまいりました。ただ単に商品を提供するのではなく、人を尊重し、社会との調和や共感を得られる会社であることを目標としています。余暇の増加に伴い、心のゆとりを求める声が高まる中、街や暮らしに自然の彩りを添えることで、花と緑の未来を築いていきたいと考えています。

弊社は、国内外から供給される有機原料を主体に配合肥料を製造しているメーカーであり、一般肥料をも取り扱う肥料総合企業です。花・野菜・果物の育ちを単に手助けするだけでなく同時に、土壌改良も兼ねた肥料づくりを心掛けております。お客様のニーズを取り入れ事情にあったオリジナルブレンドでの提供に努め、肥沃な大地を守り、連鎖していく生命体を育て循環させることで、自然との調和を考えた肥料づくりを続けてまいります。

千代田肥糧株式会社

〒455-0855

愛知県名古屋市港区藤前二丁目201番5

TEL052-303-7111 FAX052-303-7399

<http://www.chiyoda-nagoya.co.jp>

事務局より

新会員ならびに会員の異動のお知らせ

【平成27年度期入会】

株式会社 富山(平成27年7月23日)

【平成26年度期退会】

株式会社 レジャーライフ

家庭園芸肥料・用土協議会は、家庭園芸の安全で健全な振興のために、メーカー企業有志により昭和59年(1984)に設立されました。

家庭園芸肥料・用土協議会

〒174-0054 東京都板橋区宮本町39-14 公益財団法人日本肥糧検定協会内

TEL 03-5916-3833 FAX 03-5916-3828 <http://www.a-hiryo-youdo.com/>